

「愛顔感動ものがたり」表彰式イベント等受託者募集要領

県では、本県が提唱している「愛顔」を全国に広め、本県の知名度向上と愛媛ファンの獲得を図るため、県内外から愛顔あふれる感動の「エピソード」と「写真」、さらに前年度のエピソード部門の受賞作品を原作とする「映像」を募集し、優秀作品を広く発信する「愛顔感動ものがたり」を平成26年度から実施しています。

今年度も、「エピソード」と「写真」は9月19日まで、「映像」は11月30日まで作品を募集し、今後、最終選考を行って各賞を決定し、公益財団法人愛媛県文化振興財団及び学校法人河原学園との共催のもと、令和8年2月22日（日）に県民文化会館で表彰式イベント、2月23日（月・祝）にシネマルナティックで映像部門受賞作品の上映会を開催することとしています。

ついては、表彰式イベントの企画運営等の受託を希望する団体・事業者を下記のとおり募集します。

記

1 業務名

「愛顔感動ものがたり」表彰式イベント等業務委託

2 業務内容等

- (1) 業務の内容：別添「業務内容一覧」のとおりとする。
- (2) 契約期間：契約締結日から令和8年3月31日（火）まで
- (3) 委託料限度額：10,260,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) その他注意事項：上記委託料限度額には次の項目の金額（計3,160千円）を含む。

- 水樹奈々さんの朗読収録に係る謝金及び会場使用料等
- 審査委員6名のイベント出席に係る謝金、旅費及び雑費
- 県が指定するゲスト1名のイベント出席に係る謝金、旅費及び雑費
- 手話通訳者の派遣に係る謝金及び旅費
- 一般朗読者及び受賞者のイベント出席に係る旅費

※上記の計3,160千円の内訳は、企画提案参加申込者に対して別途提示する。

※上記以外の司会者及び追加ゲスト等の出演者に要する経費については、受託者において積算し、計上すること。

3 応募の資格

- (1) 県内に事務所等を有する事業者・団体（法人格の有無は問いませんが、任意の団体にあつては、原則として1年以上継続して活動し、規約及び役員名簿が整備されていること。）
- (2) 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札参加者の資格）の規定に該当しないこと。
- (3) 企画提案書の受付期間中において、愛媛県から競争入札への指名停止を受けていないこと。
- (4) 企画提案書の受付期間中において、会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法に基づく民事再生手続き開始の申し立て及び破産法に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (5) 企画提案書の提出期限の日前6月間において、振り出した手形又は小切手が不渡りとなり、銀行当座取引を停止されていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

4 企画提案の内容

(1) 事業内容

別添「業務内容一覧」を参照のこと。

(2) 企画のポイント

(ア) 水樹奈々さん朗読動画制作（エピソード両部門 知事賞2作品）

- 都内でのスタジオ収録場所及びスタジオの概要を示してください。
- 動画のアウトプットイメージを示してください。
- 動画は、イベント当日に上映される表彰式の重要な構成要素であることや、国内トップクラスの声優・水樹奈々さんに朗読いただくことなども踏まえ、単なる静止画のスライドではなく、動きのある動画とするなどクオリティの高いものとしてください。
※過去の朗読動画はYouTubeにてご覧いただけます。

(イ) 表彰式イベント

- タイムスケジュール及び会場図（応援企業ブース設置場所等）を示してください。
- 司会、追加ゲスト等を提案される場合は、活動実績等を記載してください。
- メインホールでの表彰式は、インターネット配信（ライブ及びアーカイブ）を行うこととし、ライブ視聴回数1,000回を最低要件として、視聴者確保の計画を記載してください。
- 参加者を呼び込む工夫、広報計画を記載してください。
※昨年度の表彰式イベントの様子はYouTubeにてご覧いただけます。

(ウ) 映像作品上映会

- タイムスケジュールを示してください。
- 司会、追加ゲスト等を提案される場合は、活動実績等を記載してください。
- 参加者を呼び込む工夫、広報計画を記載してください。

(3) 事業の実施体制及びスケジュール

実施体制及びスケジュールを示してください。

- 実施体制：責任者及びスタッフの氏名及び役職と本事業での役割
- スケジュール：契約後～イベントまでの大まかなスケジュール

(4) 収支予算

収入（委託料含む）と支出がわかるよう記載してください。

記載にあたっては、次の①～⑥の事項に注意のうえ作成してください。

① 使用料

○県民文化会館

イベント当日及び前日の「メインホール」「サブホール」「楽屋」「会議室」等の会場使用料及び同館にある機材使用経費については全て無料となります。

受託者が持ち込む備品等については、所要経費を計上してください。

○シネマルナティック

利用時間に応じた会場使用料が発生します。また同館にある機材を使用する場合は使用料が発生しますので、所要経費を計上してください。

② 表彰式イベントに係る広報関係費

○チラシ：20,000部（A4判）

○プログラム：2,500部（A4判：10ページ程度）

○入場券：2,500部（全席指定とするため、表面に席番号を記載）

※チラシは表彰式イベント（22日）及び上映会（23日）の両方を含んだ内容とすること。

プログラム及び入場券については表彰式イベント（22日）のみとする。

※チラシ、入場券は1月5日（月）、プログラムは2月20日（金）納入とする。

○看板製作・設置費：必要数（会場玄関前は必須）

○宣伝費：CM放映及びSNS（YouTube）広告

③ 人件費

アルバイト賃金等

④ 諸経費

○諸経費：消耗品費や連絡調整費等の必要経費、企画費等

○保険料：必ずイベント保険をかけることとし、その必要経費を計上すること。

⑤ 一般管理費

イベントの運営管理費として小計の10%以内を計上可能

⑥ 消費税及び地方消費税

(5) その他

受託者は、事業計画書や事業完了後の実績報告書等の提出などの事務手続きが必要となりますので、予めご了承ください。

イベント当日、受託者の主催事業等、本事業以外をPRすることはご遠慮願います。

5 企画提案について

(1) 参加申し込み

参加希望者は、次により「企画提案参加申込書（様式第1号）」を提出してください。

○提出期限：令和7年9月24日（水）午後5時（必着）

○提出方法：FAX又はメール（送付後、到達を確認するため、別記【提出先】まで電話をしてください。）

(2) 質問及び回答

質問がある場合は、上記（1）と併せて「質問書」（様式第2号）を提出してください。

回答は、参加申込者全員に対し行います（個別具体の提案内容は除く）。

(3) 企画提案の提出

①企画提案書の規格・構成等

ア）原則A4判で作成してください。

イ）「企画提案書の提出書及び申告書（様式第3号）」を提出してください。

ウ）企画提案書の構成は自由ですが、本要領4「企画提案の内容」を網羅した内容としてください。

②提出部数

8部（※上記イ及びウを1セットにして8セット提出してください。イは原本を1部とし、残り7部は複写でかまいません。）

③ 提出期限及び提出先

提出期限：令和7年10月14日（火）午後5時（必着）

提出方法：持参（土・日、祝日を除く。）または郵送（書留）としてください。

※団体規約や役員名簿の提出をお願いすることがありますので、予めご了承ください。

6 選 考

提案のあった企画については、書類及びプレゼンテーションにより選考します。

なお、5者以上から提案があった場合は、一次選考として書類選考を行ったうえで、プレゼンテーションによる二次選考を行う場合があります。

(1) プレゼンテーション

選考委員会を設置して、個別に実施し、受託者として最適と考えられる事業者（委託候補者）を選定します。

プレゼンテーションは10月下旬に開催する予定です。

（※詳細は別途お知らせします。プレゼンテーションに要する費用は参加者負担とします。）

【選考のポイント】

提案された企画は次の項目により審査します。

(審査基準)

項 目		審査のポイント	配 点
業務の計画 及び 実 施 方 法	動画（知事賞 2 作品）	本事業の趣旨に沿った魅力的な動画となっているか。	2 0 点
	表彰式イベント 企画内容	出演者と来場者が一体となってイベントを楽しめる魅力的な内容となっているか。	2 0 点
		来場者に感動を与えられる内容となっているか。	1 5 点
		実施方法が具体的かつ実現可能なものとなっているか。	5 点
	上映会企画内容	作品制作者の意図が来場者等に伝わる内容となっているか。	1 5 点
		実施方法が具体的かつ実現可能なものとなっているか。	5 点
	効果的な集客	来場者を呼び込む工夫（効果的な広報）がなされているか。	1 5 点
	費用計上の妥当性	費用計上が適当であり、適正な事業計画となっているか。	5 点
合 計			1 0 0 点

（２）審査結果

応募者全員に審査結果を文書で通知します。ただし、順位や採点結果をお知らせするものではありません。

（３）その他選考に係る留意事項

- ①次に該当する場合は企画提案書の提出を無効としますのでご注意ください。
 - ・企画提案書や申告書に虚偽の記載をした場合
 - ・参加条件を満たさない事業者や選考過程で参加条件を満たさなくなった場合
- ② 提出後の企画提案書については、原則として記載内容の変更はできません。
- ③ 提出された企画提案書は返却しません。
- ④ 企画提案書の作成及び提出、面談等に伴う費用は、全て企画提案者の負担となります。
- ⑤ 「企画提案参加申込書」の提出後、参加を辞退する場合は下記まで連絡してください。

7 契 約

- （１）選定された委託候補者と、提出いただいた企画提案を基に業務について協議を行い、仕様書を作成します。したがって、協議の過程で提案内容の一部変更がある場合があることをご了知ください。なお、協議が整わなかった場合は、次点者と協議を行うものとします。
- （２）協議のうえ決定した仕様書に基づき、委託候補者から見積書を提出いただき、予定価格の範囲内であることを確認して契約書を締結することとなります。（契約保証金は愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定により取り扱います。）
- （３）契約締結後であっても、協議のうえ事業内容や実施方法を変更、または事業を中止させていただく場合があることをご了知ください。
- （４）契約書は書面によるほか、えひめ電子契約システムを活用した契約締結（以下「電子契約」という。）が可能です。
- （５）契約に当たって電子契約を希望する場合は、上記 7（２）の見積書提出期限までに「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」（委託候補者に別途送付する）を提出してください。

【問い合わせ先・提出先】

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目 4 番地 2
愛媛県観光スポーツ文化振興課 文化振興グループ
電話 089-947-5480 F A X 089-913-2617
E-mail bunkashinko@pref.ehime.lg.jp

「愛顔感動ものがたり」表彰式イベント等業務委託業務内容一覧

1 水樹奈々さん朗読動画制作（エピソード部門知事賞2作品）

エピソード部門知事賞2作品について、水樹奈々さん朗読に合わせた動画を制作する。
制作した動画は、表彰式イベントでの上映及びYouTubeでの配信を予定。

- (1)収録日程：令和8年1月（受託事業者と水樹奈々さん所属事務所とで調整）
- (2)収録場所：都内スタジオ
- (3)業務内容：収録、動画編集、水樹奈々さん所属事務所との連絡調整及び収録に係る諸経費支払業務
- (4)納入期限：令和8年2月16日（月）

2 表彰式イベント

- (1)開催日程：令和8年2月22日（日）14：00～16：00
- (2)会場：県民文化会館 メインホール ※パネル展示、企業ブースは県民プラザ
- (3)開催内容：

令和7年度受賞作品の紹介、表彰を行うこと。

なお、イベントの様子はYouTubeでライブ配信及びアーカイブ配信を行うこと。

＜内容（必須）＞

- ・主催者あいさつ（愛媛県知事）
- ・令和7年度エピソード部門受賞作品の朗読（10作品）
- ・令和7年度写真部門受賞作品の紹介
- ・令和7年度映像部門グランプリ作品の上映及び原作作品の朗読
- ・出演者と受賞者のトークタイム
- ・受賞者への賞状贈呈
- ・応援企業の紹介
- ・エンディング（「この街で」合唱）

＜出演者（必須）＞

- ・伊ッセー尾形さん（審査委員長）
- ・神野紗希さん（審査委員）
- ・知事（審査委員）
- ・榊井省志さん（映像部門審査委員長）
- ・片岡礼子さん（映像部門審査委員）
- ・県が指定するゲスト1名
- ・一般朗読者
- ・受賞者

(4)業務内容

- ①上記(3)の開催内容を基にしたイベント（YouTubeでのライブ・アーカイブ配信含む）の企画・運営及び付随業務
- ②審査委員に係る連絡調整、市内送迎、当日弁当等手配、旅費等支払業務
※審査委員に係る謝金の支払いについては県が対応する。
- ③ゲストに係る連絡調整、市内送迎、メイク・当日弁当等手配、謝金・旅費等支払業務
- ④受賞者及び一般朗読者に係る連絡調整、当日弁当等手配、旅費等支払業務
※受賞者及び一般朗読者との連絡調整は原則として県が対応するが、会場での誘導等については受託者にて対応すること。
- ⑤手話通訳者の派遣手配、連絡調整、当日弁当等手配、謝金・旅費等支払業務
- ⑥写真部門受賞作品（12作品）のパネル展示
- ⑦応援企業の紹介看板（2枚）制作、啓発物（チラシ、ポスター）配布ブースの設置
※ポスターを掲示するパネル等は受託者で手配すること。

- ⑧会場内看板等の製作・設置
- ⑨広報用資材（チラシ等）の制作
 - ・チラシ：20,000部（A4判）
 - ・プログラム：2,500部（A4判：10ページ程度）
 - ・入場券：2,500部（全席指定のため席番号を印字すること）

※チラシ、入場券は1月5日（月）、プログラムは2月20日（金）納入とする。
- ⑩広報活動（テレビCM、SNS広告等）
 - ※SNS広告等を実施する場合は、別記1「デジタルプロモーション実施時における留意事項」に留意すること。
- ⑪その他事業を円滑かつ効果的に実施する上で必要な業務

3 映像部門受賞作品上映会

- (1)開催日程：令和8年2月23日（月・祝）13：00～15：00
- (2)会 場：シネマルナティック
- (3)開催内容：
 - 令和7年度受賞作品の上映を行うこと。
 - ＜内容（必須）＞
 - ・令和7年度映像部門受賞作品（10作品）の上映
 - ・出演者と受賞者のトークタイム
 - ＜出演者（必須）＞
 - ・梶井省志さん（映像部門審査委員長）
 - ・森幸一郎さん（映像部門審査委員）
 - ・杉作J太郎さん（映像部門審査委員）
 - ・片岡礼子さん（映像部門審査委員）
 - ・受賞者
- (4)業務内容
 - ①上記(3)の開催内容を基にしたイベントの企画・運営及び付随業務
 - ②審査委員に係る連絡調整、市内送迎、当日弁当等手配、旅費等支払業務
 - ※審査委員に係る謝金の支払いについては県が対応する。
 - ③受賞者に係る連絡調整、旅費等支払業務
 - ※受賞者との連絡調整は原則として県が対応するが、会場での誘導等については受託者にて対応すること。
 - ④広報活動（テレビCM、SNS広告等）
 - ※SNS広告等を実施する場合は、別記1「デジタルプロモーション実施時における留意事項」に留意すること。
 - ⑤その他事業を円滑かつ効果的に実施する上で必要な業務

「愛顔感動ものがたり」表彰式イベント等業務委託に係る

企画提案参加申込書

令和 年 月 日

愛媛県知事 中 村 時 広 様

郵便番号	
所在地	
事業者・団体名	フリガナ
代表者の職・氏名	フリガナ
電話番号	
F A X 番号	
担当者の 部署・職・氏名	フリガナ
ホームページアドレス	

愛媛県が発注する「愛顔感動ものがたり」表彰式イベント等業務委託にかかる企画提案に参加を希望します。

【提出先】

F A X 0 8 9 - 9 1 3 - 2 6 1 7

E-mail bunkashinko@pref.ehime.lg.jp

愛媛県観光スポーツ文化振興課

文化振興グループ

※送付した旨の電話連絡をお願いします。

(電話 089-947-5480)

「愛顔感動ものがたり」表彰式イベント等業務委託に係る

質 問 書

令和 年 月 日

【質 問 者】

事業者・団体名	
担当者 部署・職・氏名	
電話番号	
回答送付先	F A X 番号またはメールアドレス

【質問内容】

【提出先】	F A X 0 8 9 - 9 1 3 - 2 6 1 7 E-mail bunkashinko@pref.ehime.lg.jp 愛媛県観光スポーツ文化振興課 文化振興グループ
-------	--

「愛顔感動ものがたり」表彰式イベント等業務委託に係る
企画提案書の提出書及び申告書

令和 年 月 日

愛媛県知事 中村時広 様

住	所	
事業者・団体名		
代 表 者 名		印
電	話	

「愛顔感動ものがたり」表彰式イベント等業務委託にかかる企画提案書を別添のとおり提出します。

また、併せて、「愛顔感動ものがたり」表彰式イベント等業務委託の応募の資格を満たしていることを申告します。